

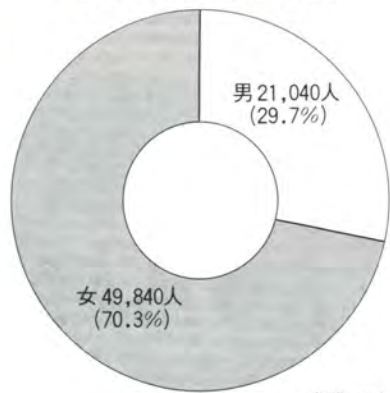


豊かで健康なむらづくり



—— 活力ある農村婦人の活動 ——

昭和56年農業就業人口



農業調査より

期待される

農村婦人の役割

最近の農業、農村をとりまく情勢は、農産物の価格の低迷、生産コストの高い農業経営、農業労働力の婦人化、高齢化、非農家との混住化など、きわめて厳しいものがあります。

このような情勢の中で、本県農業の推進課題は県民の食料を供給している農業を、重要な基礎産業として、また、農村を住みよい住の場として、継続的、安定的に守り、育てる必要があります。このことからむらぐる

み農業の推進、健康で住みよいむらづくりなどの課題をもとに施策が展開されています。

本県の農村婦人は、農業就業人口七万人のうち、五万人とその七割を占め、婦人が実質的な農業生産の担い手として、また農家生活の担い手でもあり、さらには、農村社会における共同生活活動の主体者、むらの扶助活動としての基本的な役割も担っており、今後さらに大きな期待がもたれています。

農村婦人に課せられた具体的な役割として、

- 1 農業を守り、育てる。
- 2 家族の健康を守る。
- 3 農業、農家の後継者を育てる。
- 4 むらの良さを守り、育てる。
- 5 むらの仲間づくりを進める。

などがあります。むらぐるみ農業の推進、健康で住みよいむらづくりには、農村婦人の意欲的な取り組みが支えとなるため、

富山の四季⑤

「布勢の水海」

守屋多々志
1982年作
紙本・彩色
90.9号×116.7号

藤浪の影なす海の底清み
沈著く石をも珠とぞわがみる
大伴宿禰家持

守屋多々志氏が来県されたのは、薫風さわやかな五月のある晴れた日でした。万葉集に造詣の深い守屋氏は、取材に際して万葉の歌人大伴家持に縁の地、氷見の藤波神社を訪れ、老木に夢をからませ、幾重にも房をたれた匂うような藤花を見て、「布勢の水海」の制作にとりかかります。

家持に乗せた舟と楽器を奏でる万葉女人の乗る舟が対角線構図で大胆に配置され、別の対角線上には水鳥が描かれてバランスのよい構成になっています。

しかも、この斜線構図によって、穏やかな水海の上を静かに進み行く二隻の舟の動きまでが感じられるようです。

色彩を淡く抑えた優しい感じの画面でありながら、平和な春の一日を満喫する家持一行の酒宴のさざめきや、舟を漕ぐ櫓の音が聞えてきそうな、爽快で張

りのある作品となっています。

守屋氏は、大正元年岐阜県大垣市の生れ。日本美術院の同人で、歴史・風俗画の第一人者であり、「布勢の水海」もそのことをよく証明しています。師は、大和絵に近代化をもたらした、妥協の無い厳しい生き方をした前田青邨で、守屋氏はその師の真髓をそのまま受けついでいるように思われます。



現在開催中の「第2回現代芸術祭—芸術と工学」

古代ローマの壁画に日本画との共通点を見出して昭和三十年から二年間、研究のためイタリヤへ留学。また、師と共に高松塚古墳壁画や法隆寺金堂壁画の模写に携ったり、高野山金剛峰寺の別殿襖絵を制作するなど、研鑽に励み、弛み無い研究の成果が、その広く深い芸域につながっているようです。

(学芸員 田中玲子)

8月号

●もくじ	富山の四季シリーズ⑤	表1・2	同和問題の正しい理解と認識を	19
	豊かで健康なむらづくりを目指す	1~3	エンジョイライフシリーズ⑤	20~21
	活力ある農村婦人の活動		ユニホック	
	青年の翼・婦人の翼に参加して	4~9	トピックス・県政のうごき	22~23
	一人ひとりのマナーで騒音防止を	10~11	お知らせ お茶の間にお届けします県広報	24
	県民公園太閤山ランドオープン	12~13	置県百年記念施設④	表3
	自然の中で少年たちを鍛えよう!	14~15	国立立山少年自然の家	
	老後の生活を支える柱 公的年金	16~17	道路を守る月間	表4
	「行政資料等閲覧コーナー」のごあんない	18		

農村婦人活動に対する期待と関心が高まっています。

活力ある農村婦人活動

このような期待にこたえて農村婦人は、県内各地で力強い実践及び啓蒙活動を展開しています。

実践活動をおし、よりよい農村、農家生活をめざす生活改善実行グループ

現在、県内には四百十九の生活改善グループがあり、グルー

プ員六千六百三人で構成されています。グループで取り組んでいる課題は、それぞれ農家個々の

共通の問題を中心としたもの（家族の健康管理の問題、自家生産物の活用方法、働きやすい作業方法、農業生産技術など）です。

しかし、最近では、地域の生

活問題（農産物の付加価値を高める農産加工、地域の生活環境整備、非農家との交流活動など）へと、生活改善実行グループの活動は、農家個々の改善から、地域の改善へと、活動の輪が広がっています。

研究実践活動をおし、農村婦人リーダーの育成をめざす、農村婦人大学校

農村婦人大学校は、県内主要市町三十五地区で開設され、受講する婦人は千八十五人です。

農業経営、農家生活およびむらづくりなどに関する学習と研究実践活動を行っています。

学習課題の主な内容は、

- 1 転作の取り組みを考える。
- 2 農業者の健康増進を考える。
- 3 農村、農家、農業者の豊かさを考える。
- 4 地域活動に果たす婦人の役割を考える。

などを中心に、プロジェクトをもち、高度な研究活動を展開し、地域リーダーとしての資質向上に努めています。

学習活動をおし、農産生産と農家生活の安定をめざす、農協婦人学校

農協婦人学校は、県内各農協婦人部三十四支部（うち若妻の部九支部）において開設され、受講する婦人は約千四百人です。

農業を守り、生活を守り、農家の人々の健康を守り、農村婦人の組織強化を図るために、婦人としての必要な知識、技術について学習を重ね、資質の高い農村婦人の育成に努めています。

地域活動の核となる 農村婦人の集団活動

以上のように、農村婦人の集団個々の学習、研究、実践活動が年々育成、強化されています。

このような農村婦人の集団活動は、農村婦人の地位向上をはじめとして、県農協婦人組織協議会や県生活改善実行グループ連絡協議会などの婦人の組織活動の強化につながります。

また、これからは婦人の集団活動は、地域活動の核となり、良質米産基地としての維持や水田利用再編対策の定着、むらぐるみ農業の展開、健全で豊かな農家生活の定着、住みよいむらづくりに向けて、農村婦人の活躍が期待されています。



農家生活の改善を目指して行われた料理実習でも婦人のみなさんの目は真剣そのもの



農業経営などについて熱心に学習する農村婦人のみなさん(農村婦人大学校)

青年・婦人の翼に参加して



なお、この座談会は、6月19日の日のテレビ番組「こんにちは富山県です」(KNB)の要旨を掲載したものです。

出席者

富山県知事 中 沖 豊
 婦人の翼団員 藤 藤 子
 青年の翼団員 渡 朝 子
 司 会 稲 野 勝 人
 会 員 垣 健 次

今回の翼の目的

司会 今度の海外派遣というのは、置県百年ということで今までは少し違った意味あいがあったと思いますが、知事さん、今回の翼の目的は…。

知事 今度の青年の翼、婦人の翼の目的というのは、四つあげられると思います。

第一点は国際化時代を迎え、国際的な視野を持った人づくりを進めたいということです。今度の翼でもみなさん一回り人間的に大きくなれたらと思っています。そういう意味でも国際的な養成ということが一つの大きなねらいだと思います。

二番目は、交流、交歓などを行って、国際的な友好親善を深めるということです。

三番目は、今度の貴重な体験をもとにして、青年や婦人のみなさんが、富山県の発展や幸せのために、大いに尽くしていただきたいということです。

五月二十七日に出発した第十三回富山県青年海外派遣「明日を拓く青年の翼」と、第三回富山県婦人海外派遣「豊かな郷土を拓く婦人の翼」の一行は、それぞれ全日程を終え、全員元気に帰国しました。

そこで、それぞれの翼に参加された団員のみなさんと名譽団長として両翼に参加した中沖知事に海外での体験や成果などについて語っていただきました。

それから、四番目には、置県百年を記念して、海外に雄飛された私たちの先人の開拓者精神に触れ、先人の先見性、情熱と

アメリカで活躍する富山県人

司会 婦人の翼は、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、バンクーバーを回って帰国されたわけですが、齊藤さんは、ロサンゼルスで、富山県出身のみなさんとお会いになって、どうでしたか。

齊藤 知事さんがおいでになるということで、県人の方が二十一名もお集りになったのですけれども、昔から知っている友人のようにとても会話がはずみました。

つたのでしょうか。

齊藤 私が訪ねたナカツキさんというお宅では、二十五年前日本から誰も知らない砂漠地帯に、はじめは奥さんとお姉さんと二人で柳行季一つ持っておいでになったそうです。

そして、農園の手伝いをしながら、半年ぐらい経って生活基盤もある程度できたところで、郷里からご主人とお子さんの三人をお呼びになったそうなんです。

いろいろな苦勞なさりながら、お子さんを三人とも大学を出しになっているのです。そこでは、人種差別(大学の定員のうち有色人種を二割にしていた)があったそうです。

そういうなかで、大学教育を受けられたということは、富山県人のねばり強さ、学問に対する情熱、先見性といったものがあつたからだと思うのです。



知事を交えて県人のみなさんと懇談する婦人の翼

また、歌ったり、踊ったり、それから、グループごとに出し物をするなどして、アメリカに

司会 実際に皆さんとお会いになって実感されたものは、何だ

婦人の翼日程

月日	地名	内容
5月27日	富山ーロスアンゼルス	○県人会との座談会
5月28日	ロスアンゼルス	○ボランティア活動調査 ○ホームヴィジット
5月29日	ロスアンゼルス	○視察
5月30日	ロスアンゼルスーサンフランシスコ	○視察
5月31日	サンフランシスコ	○サンフランシスコ市長表敬訪問 ○婦人問題及びボランティア活動調査 ○婦人団体との座談会・交流交歓会
6月1日	サンフランシスコ	○共同ボランティア(ラグナ・ホンダ・ホスピタル)
6月2日	バンクーバー	○バンクーバー市長表敬訪問 ○婦人問題調査 ○富山県出身者との座談会
6月3日	バンクーバー	○テレ・ケアボランティア調査
6月4日	バンクーバー	○自然保護セミナー
6月5日	バンクーバー発	
6月6日	成田	
6月7日	富山	

青年の翼日程

月日	一般部門		農業部門	
	地名	内容	地名	内容
5月27日	富山ーロスアンゼルス			
5月28日	ロスアンゼルス	○視察		
5月29日	プエノスアイレス	○視察		
5月30日	プエノスアイレス	○プエノスアイレス市長・在アルゼンチン日本大使表敬訪問 ○グループ行動(教育・福祉・農業) ○県人会との交流・交歓会	一般部門と同じ	
5月31日	サンパウロ	○先遣開拓者慰霊碑参拝 ○挨拶 ○視察		
6月1日	サンパウロ	○表敬訪問(州知事・市長ほか) ○視察 ○県人会との交流・交歓会	ミランドポリス アリアンサ	○視察 ○ファームステイ
6月2日	サンパウロ・イグアス	○視察	アリアンサ	○農作業
6月3日	サンパウロ周辺	○グループ行動 ○表敬訪問(モジダスクールゼス市長) ○ブラジル青年との交流交歓会	アリアンサ	○農作業
6月4日	サンパウロ	○ホームステイ	アリアンサーサンパウロ	○農業施設等視察
6月5日	サンパウロ		サンパウロ	
6月6日	ブラジリアーリオデジャネイロ	○表敬訪問(在ブラジル日本大使) ○グループ行動		
6月7日	リオデジャネイロ	○表敬訪問(在リオデジャネイロ総領事) ○視察	一般部門と同じ	
6月8日	ニューヨーク	○機中		
6月9日	成田			
6月10日	富山着			

ボランティア活動を 大切にしているアメリカ人

司会 ところで、辻さんはサンフランシスコで現地の婦人のみなさんと共同ボランティアを行われたということですが、どう



ラグダ・ランダ・ホスピタルの老人を訪れる婦人の翼団員

行っている病院なのです。現在、平均年齢七十五歳以上の方が八〇%を占める千百人ほど収容の病院で、約四百人がボランティアをなさっています。そのボランティアの中から三十名ほどのスタッフが委員会をつくり、行政ではできないことを企画するというをお聞きしました。

司会 具体的には、どんなことをなさったのですか。

辻 二、三名ずつのグループにわかれて、向こうのボランティアの人たちと共同ボランティアをさせていただきました。

私は、三人の方と一緒に温浴療法といって、長期療法をなさっている方のリハビリを温水プールの中でするという療法を行ったり、ボールを投げたりするのをお手伝いをするということだったのです。

ボランティアのみなさんは、小さい時から家庭教育のしつけのなかで、ボランティアというものゝを大事にして、生活感覚のなかに取り入れているという様



温浴療法の共同ボランティアに参加

子がたどたどしい会話でしたが、うかがわれました。

例えば、学校を卒業して勤務するようになった場合でも、余暇のある時間には、すぐボランティアに参加するという姿勢だと聞いています。

司会 日本とは、ボランティア

アリアンサで

県人のみなさんと交流

司会 さて、青年の翼は、ロスアンゼルスを出発して、ブエノス

アイレス、サンパウロ、アリアンサ、リオデジャネイロといったコースでした。

飛渡さん、農村青年の立場からブラジルのアリアンサ村へ行かれたわけですが、地元県人のみなさんとお話しになってどうでしたか。

飛渡 私たち農業部門の最大の目的がアリアンサ・富山村でした。アリアンサというのは、サンパウロから六百五十キロほど

内陸にあるのですが、バスに乗っていくと、道路がまっすぐどこまでも続いていて、いかにブラジルの国土が広いかということを感じました。

そして、アリアンサに着くと、村民のみなさんがバスを取り囲んでお迎えいただき、感激しました。

今回の翼は、地球の反対ですから、かなり精神的にも肉体的にも疲れていたんですが、日本

語が通じますし、みなさんのすばらしい歓迎ぶりに疲れもいっぺんに吹き飛びました。

また、地区の公民館で行われた交歓会では、富山の現状についてお話しするとともに、村民のみなさんから開拓時のご苦労をお聞きしたりして、時の過ぎるの忘れて話し合いました。そして、帰り道、夜空を見ると南十字星が出ており、つくづくみなさんの心温まる心づかいと忙しさにかまけて忘れてしまっている日本人の心を感じ、心なごむ思いがしました。

司会 知事さん自身もアリアンサにおいでになったわけですね。

知事 ブラジルに行った場合、サンパウロとかりオデジャネイロだけでは、ブラジルの表しかわからないわけです。やはり、奥地を知ること必要だと思っております。これは私の信念でもあります。

アリアンサでは、富山県人のみなさんと十分交流させていたのだと思っております。



ファーム・スティで農場を見学する青年の翼の団員



アリアンサ・富山村で県人のみなさんと親しく交流



広い道路が続く、アリアンサへの道

老人ホームを訪問して

司会 さて、牧野さん、サンパウロの県人のみなさんとお会いになっていかがでしたか。

牧野 サンパウロでは、私たち団員と県人会のみなさんと交流会をしたわけですが、サンパウロ市内だけでなく、数時間もかかって遠くから参加してください方も多勢いらっしゃいます。たいへん感激しました。

そして、私たちが練習していた「こきりこ節」、「おわら節」、へんなご苦労があったのではな



憩いの園を訪れ、老人のみなさんから大歓迎をうける

いかと感じました。

また、団員全員でサンパウロ州から少し離れたモジダス・クルーゼス市の憩いの園という老人ホームを訪問しました。

そこは、日系一世の方が百二十人ほどいらっしゃいまして、富山からやってきたと言うと、たいへん感激され、一人一人握手し、みんなで一緒に「ふるさと」を歌いました。施設へ訪れる方が少ないらしく、涙を流して喜んでいらっしゃいました。

成功していらっしゃる方の裏

には、このように恵まれずに、遠い異郷の地で一人老人ホームで暮らしていらっしゃる方もおなあとと思うと、ともに、そういう方々を決して忘れてはいけないうことを痛感して帰ってきました。

ホームステイ・ファームステイを体験して

司会 お二人はともにホームステイ・ファームステイを経験なさってどうでしたか。

牧野 私の場合、一泊だったのですけれども、富山市出身で五十一年前に移民されたナカタニさんというお宅にお世話になりました。ちょうどお孫さんの誕生日と重なり、親せきの方など多くの人が集まり、四、五十人

ほどで誕生パーティが開かれたのですが、「よく来てくれた」ということで大歓迎をうけました。

移住当時のお話をうかがって、直接苦労したとはおっしゃらなかったのですが、おばあさんたちの額に深く刻み込まれたしわや握手して感じたたくましい手などに、みなさんの苦労ぶりが忍ばれ、たいへん得るものがあるのでは

りました。

司会 飛渡さん、ファームステイはどうでしたか。

飛渡 私は宇奈月出身のイチカワさんのお宅に三泊おじゃまして、生活ぶりなどを拝見させていただきました。

そこでの生活で感じたことは、気候がいかに温和であるかということと、すごく食物が豊富であったということです。

司会 恵まれているから、のんびりしているということになるのでは



ホームステイで、移住当時の苦労などに耳を傾ける青年の翼の団員

飛渡 そういふふうに感じました。

特に、庭には原始林がちょっと残っていて、その木の太さに

驚かされました。それらの木を切り倒して牧草地、穀倉地帯にされたご苦労を考えると、目頭が熱くなる思いがしました。

成果を地域に生かしたい

司会 みなさんは、今回の訪問で得られたものを、地域や職場での活動とおして生かしていくことができると思いますか、いかがでしょうか。

辻 私は現在、生涯学習団体と地域婦人団体にはいっています。参加してくれる人や手伝いをしてくれる人が少ないのです。そこで、アメリカのように、

少しでも多くの方がボランティア活動というものに意識をもつて、参加できるように組織づくりをしていきたいと思っています。

司会 牧野さんは…

牧野 向こうの方が、こちらに研究生、留学生として来られませんが、その時に私たちが受けたように、ホームステイの受け入れとか、富山を知ってもらっためのパンフレット作りなどをやっていきたいと思っています。

少しでも多くの方がボランティア活動というものに意識をもつて、参加できるように組織づくりをしていきたいと思っています。

サンパウロ州と

友好県州の締結を

司会 最後にになりましたけれど、知事さん、今度の青年の翼、婦人の翼に同行されてのご感想は。

知事 一つは、アメリカ、ブラジル、アルゼンチンにおいて、郷土の先人の人たちが、血と涙と汗のじむ努力の結果、非常に活躍なさっているのを見て、非常に感銘を受けたということです。

それら貴重な経験をこれからの富山県の郷土づくりに生かしていただけたらたいへん有難いと思っています。

それから、二番目に、県人のみなさんをはじめ、いろいろな方から熱烈な歓迎をいただき、非常に感謝いたしています。特に、ミランドポリス市では名誉市民権をいただきました。

そんな意味で、みなさんが得

くものではなく、富山県人全部



貴重な体験をし元気に帰郷した婦人の翼

でいただいたものであると思っています。

三番目には、ブラジルとの友好親善を深めたいということ。特に、サンパウロ州は行政の面でも企業の間でも深いつながりをもっていますので、友好県州の締結をしたいと思っています。今後、そういう方向で努力していきたいと思っています。

司会 団員のみなさんには、自ら肌で直接感じとられたことを今後の活動に生かしてもらいたいと思っています。

今日は、本当にご苦労さまでした。



サンパウロ州知事に出せがぶとを送る中沖知事

一人ひとりのマナーで騒音防止を



私たちの身の回りには、クーラーの音、犬の鳴き声、ピアノの音などいろいろな音があります。これらの音が騒音になるかどうかは、発生する時間帯や環境によって異なり、また聞く人の気分とか好き嫌いなどによって、かなりの個人差があります。たとえば、ステレオやピアノから流れる同じ音量の音楽でも、嫌いな人が聞けば騒音になるわけで、ここに近隣騒音問題のむずかしさがあります。

さらに、「隣は何をする人ぞ」と言うように、隣近所のつきあいが昔のように親密でなくなり、お互いに他人の生活には干渉しないといった風潮がある反面、自分の出している音が他人への配慮に欠けていたり、逆に隣近所の少し大きな音にもすぐ腹立たしく感じたりして、問題化するケースが見受けられるようになっています。

解決には話し合いから

近隣騒音の解決方法として、次のようなことをやってみてはどうでしょうか。

- ・ 苦情は、早めに相手に直接話してみましょう。
 - ・ 苦情を言われたら、相手の立場も考え謙虚に話を聞きましょう。
 - ・ お互いに譲り合いの気持ちを持って、穏やかに話し合
- いましよう。
- ・ 防音対策がわからない場合は、機器を買った業者によく相談しましょう。
- また、日ごろから顔を合わせたらあいさつを交わすような近所づきあいがあれば、問題が起っても話し合いによる解決への道が開けるものです。

いろいろな防音対策

隣近所から苦情を言われたときや、隣に迷惑をかけそうなど

ときには、すぐ防音対策を考えてみて下さい。

例えば、屋内の防音対策として、窓を二重にするとか、壁にグラスウールなどの吸音材を貼り二重構造に改造するなど外部に音が漏れないようにすれば効果的です。

また屋外の防音対策として、クーラーやボイラーを購入する時にはできるだけ音の小さいものを選び、設置する時は設置場所に配慮し、吹き出し口の方を工夫しましょう。必要ならばコンクリートブロックなどの遮音壁や消音箱を設けたりして見ましょう。

なお、対策後も時々、隣近所に迷惑をかけていないかを確かめるくらいの心くばりが必要です。

一人ひとりが、他人に迷惑をかけないという社会生活のルールを守るとともに、他人を思いやる気持ちで機器を設置し、取扱っていたくことが、最も有効な近隣騒音対策になるのではないのでしょうか。

■ 窓



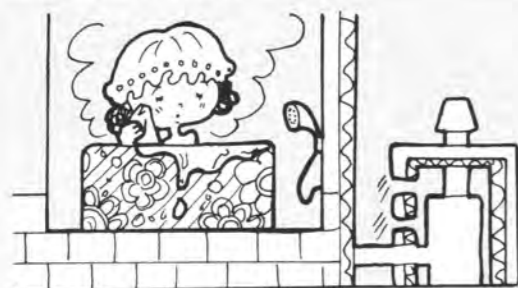
● 窓の内側あるいは外側に気密型サッシを追加すると効果的です。なお、二重窓の空気層は150ミリ程度は必要です。

■ 遮音壁の設備



● 冷暖房用室外機、ボイラーの移設が不可能な場合は、ブロックなどで遮音壁を設けると効果的です。

■ 消音箱の取り付け



● 内側に吸音材を貼った消音箱で囲うのも効果的です。なお、冷暖房用室外機やボイラーの場合は、吸気と排気を十分考慮する必要があります。

■ 壁



● 壁にグラスウールなどの吸音材を貼り、さらに遮音効果のある材料で二重構造にすると効果的です。

■ 吹き出し方向の変更



● 冷暖房用室外機、ボイラーの煙突、換気扇が隣に向いている場合は、吹き出し方向を変えるのも効果的です。

■ 低騒音型の購入



● クーラー、ボイラーを購入する場合は販売店とよく相談し、低騒音型にしましょう。

太陽と水とみどりの国

民園
県公

太閤山ランドオープン



置県百年を記念して建設されていた県民公園太閤山ランドが、七月十六日オープンしました。
園内は特色ある三つのゾーンに分けられ、水やみどりの自然がいっぱい。日本海側最大のレクリエーションプールなどの多くの施設は新しい体験とふれあいに満ちています。



たくさんのパビリオンが並ぶ、にっぽん新世紀博覧会場。

開園を祝い、クス玉が割られ、風船が大空に放たれた。



式辞を述べる中沖知事。



海のように波が打ち寄せる造波プール。プールひろばには、このほか、流水プール、ウォーター・ポプスレーなど楽しいプールがいっぱい。



ロボットが本物そっくりのしし舞いを演じるロボット劇場。



虹のうきはしの渡り初め。

また、開園と同時に「にっぽん新世紀博覧会」も開かれます。
今年の夏は、ぜひ、太閤山ランドで楽しい思い出をつくってください。

自然の中で少年たちを鍛えよう！

— 呉羽少年自然の家・利賀少年自然の家 —



サイクリングも楽しめる呉羽少年自然の家



「次の地点はあっちじゃない」と真剣にオリエンテーリングを行う少女たち



竹馬って楽しいなあ



大自然に囲まれ、近くには、国際演劇祭の舞台となる利賀山房や野外劇場などがある利賀少年自然の家



イワナを手でつかみ、喜ぶ少年たち



元気に活動する少年たち

◎標準活動プログラム (1泊2日の例)

	6:00	7:00	9:00	12:00	13:00	16:30	18:00	20:30	22:00
第一日					入所式	野 活 動	夕 食	夕 食	消 灯
第二日	起 床	所 内 清 掃	朝 の つ ど い	朝 食	野 活 動	昼 食	退 所 式		

(注) 施設や時期によって多少異なります。

少年自然の家とは

二十一世紀はもうすぐそこまできていますが、想像を超えるような変化と困難が待ち受けているように思われます。

この意味では、二十一世紀の担い手となる今日の少年たちの役割は非常に厳しく、しかも大きいものがあります。

これに備えて、少年が心身ともにたくましく、健やかに成長していくためには、学校・家庭、地域社会で豊富な生活体験を持つことが必要です。

少年自然の家は、少年たちが

恵まれた自然の中で仲間と寝食を共にしながら、野外活動や自然観察など、いろいろな活動を行い、家庭や学校では得がたい生活体験を持つことのできる青少年教育施設です。

今日、少年の非行や校内暴力などが社会的にも大きな問題となっていますが、こうした状況の中で、少年自然の家が果たしている教育的な機能に対する期待は、ますます高くなっています。

利用の方法

- 利用できる人**
集団生活による少年育成計画を持つ次のみなさんです。
・小・中・高等学校の児童・生徒
- 開館時間**
・少年団体の構成員
・少年教育に当たる指導者
・その他、県教育委員会が適当と認められた者

使用料・食料

区 分	26歳以上の者		25歳以下の者(小学校の児童及び中学校の生徒を除く)	小学校及び中学校の児童・中学生	6歳未満の者
	本館	720円	480円	240円	未提供 無料
使用料	宿泊料(1人1夜につき)				た寝供合 料。提 場合 は、180 円
	キャンプ場		120円	60円	無料
	日帰り利用料(1人につき)		60円		無料
	朝 食	昼 食	夕 食	計	
	280円	360円	420円	1,060円	

- 申し込み方法**
電話でも予約できます。予約後、利用する日の三十日前までに責任者が訪所し、申し込みのうえ利用の打ち合わせをしてください。
なお、申し込みの取消しや利用者数、計画などが変わる場合は、利用日の七日前までに申し出てください。
- 主催事業**
少年自然の家では、立地条件にふさわしい主催事業を開催しています。親子づれまた

はグループでの利用をおすすめします。詳しいことは、各少年自然の家へお問い合わせください。

所在地

- 富山県呉羽少年自然の家(宿泊定員二百名)
〒九三〇一〇一 富山市西金屋八一九四
☎〇七六四一三四一九〇八
- 富山県利賀少年自然の家(宿泊定員二百名)
〒九三九一二五 東砺波郡利賀村上百瀬四八
☎〇七六三六八一二〇二六〇七

老後の生活を支える柱 公的年金



老後の不安といえば、なんといっても「病気をしたとき」と「生活をどう支えるか」が最大の問題です。年をとれば思うように働けなくなり、そうなれば収入はダウンするか、ゼロになってしまいます。この不安に代えるのが年金の役割なのです。「年金で老後の生活費の全てを賄う」とはいかなくても、老後の生活を支える柱となるものです。

人は誰でも、年をとります。年金制度を知らないため、手続きをしないために、年金受給資格を失い、無年金者になってしまうことがありますから、気をつけたいものです。

年金をより一層、身近なものとしていただくために、年金について考えてみましょう。

老人社会の訪れ

現在、一家庭の子供の数は、一人か二人、多くて三人、全国平均では、一・七四人との数字になっています。一方、平均寿命は急速に伸びて、総人口に占める六十五歳以上の数は急増し、現在九・一億ですが、昭和七十年代には、一・五億になるものと見込まれています。

今は、都市化、核家族化が進み、考人を扶養することがむづかしくなってきました。こうしたことから、老人の生活の問題は、社会全体が考え、国でとり上げる必要が生じています。特に年金制度は、その対策の中心をなすものなのです。

年金額は物価スライドする

国民年金も、厚生年金も政府が運営しています。しかも国民年金は給付額の三分の一、厚生年金は二〇億国庫負担となっています。ですから公的年金と呼ばれるのです。年金は長い人では四十年以上保険料を納めなくてはなりません。この間、物価

や賃金が上がったりして貨幣価値は下がってしまい、いざ年金を受けるときは、わずかなものになってしまいます。こういうことのないよう現在の物価に近づけるため、年金は物価にスライドして引き上げられます。

あなたもどれかの年金に

我が国の公的年金制度は、現在、三種八制度「表I」からなっています。昭和三十六年四月

皆年金時代を迎え、二十歳以上の大部分の人が「表I」のどれかの年金に加入しているはずで、八つの制度のうち、年金加入者の九割近くが厚生年金と国民年金に集中しています。そこで今回は、国民年金制度を取り上げてみます。

(表I) 公的年金制度の概況

制度	被保険者	
厚生年金保険	一般被用者	
船員保険	船員	
国家公務員共済組合など5つの共済組合	公務員など	
国民年金	提出制	①農業、漁業、林業などの仕事をする人 ②開業医、弁護士、店主など自由業、自営業の人 ③厚生年金の適用されない事業所に勤める人 ④日雇労働者や家事手伝いの人 ⑤上記①～④の家族 ⑥夜間部の学生、各種専修学生
	任意	①サラリーマンの奥さん ②他の制度から年金や恩給を受けられる人とその配偶者 ③登壇部の大学生 ④国、地方公共団体の議員とその配偶者
福祉年金		

(表II) 国民年金の種類

年金の種類	受けられる要件	年金額
老齢年金	保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上あり、65歳になったとき(昭和5年4月1日以前に生まれた人は、生年月日によりそれぞれ24年から10年に短縮されます。)	25年納付した場合 月額 47,125円 40年納付した場合 月額 75,398円 付加保険料を25年納付した場合 月額5,000円加算
通算老齢年金	保険料を納めた期間(免除期間を含む)が1年以上あるときで、これらの期間と厚生年金などの加入期間を合わせた期間が25年以上あり、65歳になったとき(期間短縮については、老齢年金と同じ)	5年納付した場合 月額 9,425円 10年納付した場合 月額18,850円
障害年金	国民年金の加入期間中に病気やケガをして障害が残ったときで、一定の保険料納付要件に該当するとき	1級の場合 月額 58,625円 2級の場合 月額 46,900円
母子年金	国民年金に加入している妻が、夫を亡くし18歳未満の子と生活しているときで、一定の保険料納付要件に該当するとき	子1人の場合 月額 61,900円 子2人の場合 月額 66,900円 (他の年金制度から遺族年金が受けられるときは月額 15,000円減額)
準母子年金	国民年金に加入している女性が、父や息子などを亡くし18歳未満の孫や弟妹と生活しているときで、一定の保険料納付要件に該当するとき	母子年金の場合と同じ
遺児年金	被保険者である父や母を亡くし、18歳未満の子だけが残され、一定の保険料納付要件に該当するとき	子1人の場合 月額 46,900円 子2人の場合 月額 51,900円
寡婦年金	老齢年金を受ける資格のある夫が年金を受けずに亡くなったとき、10年以上つれそった妻に60歳から65歳になるまでの間支給	夫が受けることができた老齢年金の半額 10年納付の場合 月額 9,425円

国民年金の加入者は

「強制」と「任意」の二種

国民年金の加入者には、法律で加入することを義務づけられている人(強制)と希望して加入できる人(任意)とがあります。

どんな時にどんな年金が

年金の一番の目的は、なんといっても、年をとって、働けなくなった老後の所得を保障することです。

国民年金には、老齢年金があります。これは六十歳前までに、保険料を納めていた期間と免除された期間を合わせて二十五年以上あれば、六十五歳から支給されます。希望すれば六十歳からでも受給できますが、この場合は、年齢に応じて、終身減額された額になりますので、よく考えて請求しましょう。また、国民年金制度から出る年金は「表II」のとおりです。

無年金者と呼ばれる人の多くは、国民年金に加入しなかった人です。加入手続き、保険料納付は速やかにして、将来、年金が受給できるよう、万全を期しましょう。

同和問題についての 正しい理解と認識を

はじめに

私たちは、だれもが平和で豊かな生活を願い、幸せて健康に生きる権利をもっています。こうしたねがいや権利は基本的人権といわれ、不当に侵したり、差別してはならないものです。

昭和二十三年十二月十日、国際連合総会で採択された「世界

とところが、残念なことに、その人自身には何の責任もないのに、様々な差別や偏見により、人間としての当然のねがいや権利を侵したり、侵されたりすることがあります。なかでも同じ日本国民であり

同和問題とは

ながら、同和関係者だということだけで、結婚の自由、就職の機会均等などで身分的差別を受け、私たちに保障されているはずの基本的人権が保障されていないという深刻な社会問題があります。

差別のおこり

同和問題は、遠く江戸時代の封建社会に、幕府は武士による支配体制を維持するために人びとを政策的に士・農・工・商と

制度に組み入れられました。当時の社会において主要な生産の役割をになつていた農民などに対し、「上みて暮すな、下見て暮らせ」というように、自分



「行政資料等閲覧コーナー」開設

より一層利用しやすくなった「行政資料等閲覧コーナー」

県では、県政に関する情報・資料を広く県民の皆さんに利用していただくため、県庁県民相談室内及び高岡、魚津、砺波の各地方県民相談室内に、行政資料等閲覧コーナーを開設しています。

この閲覧コーナーは、昭和五十七年四月から県庁県民相談室内に設置していた「刊行物閲覧コーナー」を、県民の皆さんが利用しやすいように改善充実させたものです。

このたびの主な改善点は、次のとおりです。
(1) 県内各地の県民の皆さんが利用しやすいように、県庁に比べ新たに高岡、魚津、砺波の各地方県民相談室内にも閲覧コーナーを増設しました。

(2) 刊行物の充実を図ったほか、手書きなどにより作成された資料で日常生活に関係の深いもの（生活物資価格動向調査月報、中高3年生の進路希望調査速報など）についても、閲覧していただくようになりました。

また、貸し出しをしている映画フィルム（置県百年記念映画、交通安全映画など）についても、その内容と所在がわかるようになりました。

(3) 資料の所在と内容が容易に探し出せるように資料目録を備えることにしました。

現在（六月末）、閲覧コーナーには、各種の事務事業概要、統計類、調査報告書類など県の各部署で作成した刊行物などを中心に六百五十七点の資料とその目録を備えています。

また、この中には、「富山の土産」、「母乳育児のすすめ」、「山菜栽培と加工」など暮らしに役立つ資料も多くあります。

閲覧時間は、午前八時三十分から平日は午後五時まで、土曜日は正午までとなっています。閲覧をされる時は、お近くの県民相談室の相談員にお申し出ください。

より低い身分の人びとに差別感を持たせることにより、重い年貢を取り立てる武士に対する不満をおさえてきました。明治四年の解放令で、形式的には、この身分制度は一応なく

同和問題をなくするため

「同和問題は自分には関係がない」と思っている人でも、意識のなかに差別感がひそんでいて、実際とか結婚といった身近な生活のなかで、同和関係者であるかにかにこだわりを持つことがあります。毎日の生活がお互いの人権と深いかわりを持つていることを考えていただければ、同和問題も決して無関係なこととはなりません。

このような問題を解決するため、昭和四十年に同和对策審議会の答申が出され、その答申を受けて昭和四十四年に同和对策事業特別措置法が制定されました。

この法律は昭和五十七年三月に期限が切れましたが、これに

代って同年四月からは新たに地域改善対策特別措置法が制定されました。

これらの答申や法律には、同和問題の解決は、国、県、市町村の責務であるとともに国民的課題であることを明示しています。本県においても、同和問題の解決のために、専任の同和担当職員を配置するとともに、人権思想の普及高揚を図るための啓発活動を行ってきています。

誰れもが幸せな生活を求める権利をもっています。お互いに、基本的人権を尊重しあい、差別のない明るい社会を築くため、県民の皆さんの正しい理解とご協力を願います。

（生活環境部県民生活課）



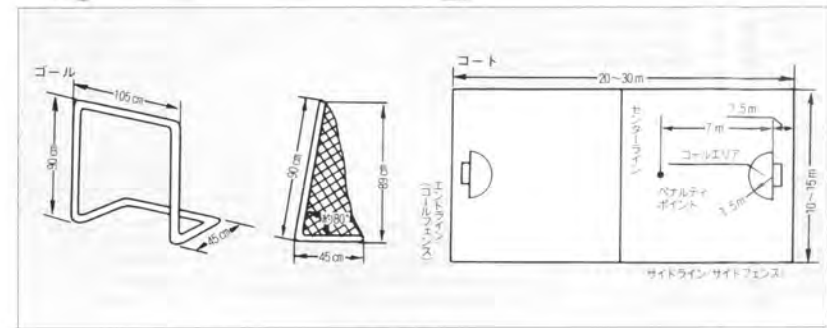
ホッケーというと一般の人たちにとってあまりなじみがなく、また激しいスポーツですが、このユニホックは、このホッケーの楽しさを手軽に味わえるようにと考案されたものです。子供も気軽に楽しめるこのスポーツ、どうぞみなさんで楽しんでください。

ユニホックを楽しむためには、次の施設と用具が必要です。

ユニホックを楽しむためには

ユニホックを楽しむためには、次の施設と用具が必要です。

- 施設**
- (1)コートはサイドライン二十〜三十センチ、エンドライン十〜十五センチの広さが望しく、コート中央にセンターラインを設けます。
 - (2)コートのサイドライン、エンドライン上に高さ五十センチぐらいのフェンスを置きます。
 - (3)エンドライン中央から、一、五メートルのところに三本のゴールラインを設け、ゴールを設置します。
 - (4)ゴールラインの中心よりインサイドへ七センチの地点にペナルティポイントを設けます。
 - (5)ゴールの大きさは、百五センチ×九十センチ×四十五センチとし、ゴールフェンス（エンドライン）より約一・五メートル離して置きます。
- 用具**
- (1)スティックはプラスチック製のユニホックスティックを用い、頭部の両面（ブレード）を使用してプレーします。
 - (2)ボールはプラスチック製の外覆のみでできた二十六個の穴のあいたユニホックボールを使用します。



ユニホックのルールは

- チームおよび競技時間**
- (1)競技は二チームで、プレーヤーは通常六名で行います。チームの編成はフォワード三名、バックス三名で、ゴールキーパーは置きません。
 - (2)ゲームの時間は、前・後半それぞれ十分とし、ハーフタイムに二分間の休憩を設け、チェンジコートを行います。

- (4)足を使ってボールをずらして自分のスティックの方へ引き寄せること。
- (5)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (6)相手チームのプレーヤーのスティックを故意に打ったり、おさえたり、持ち上げたりすること。
- (7)身体の一部を相手チームのゴールエリアに入れたまま、ボールを操作すること。
- (8)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (9)自分のスティックを投げること。
- (10)自分の身体の一部を味方チームのゴールエリアに入れたままボールを操作すること。

違反行為と罰則

- (1)味方のプレーヤーに足でボールをパスすること。
- (2)ボールを操作する時、スティックのブレードを膝より上に持ち上げることをフリーストローク。
- (3)寝そべったり、膝をついたりしてボールをパスしたりシユートすること。
- (4)相手チームのプレーヤーに身体でタックルすること。
- (5)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (6)相手チームのプレーヤーのスティックを故意に打ったり、おさえたり、持ち上げたりすること。
- (7)身体の一部を相手チームのゴールエリアに入れたまま、ボールを操作すること。
- (8)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (9)自分のスティックを投げること。
- (10)自分の身体の一部を味方チームのゴールエリアに入れたままボールを操作すること。

競技の中断と開始

- (1)ボールがコート内にあり、偶発事で競技が進行できない時は、中断した地点、もしくはその地点より三メートル以内の地点で、フェイスオフを行います。
- (2)打たれたボールがコート外に出た時は、フェンスを越えた地点からコート内三メートル以内の地点より、相手側のフリーストロークが行われます。
- (3)ボールがコート内にあり、偶発事で競技が進行できない時は、中断した地点、もしくはその地点より三メートル以内の地点で、フェイスオフを行います。
- (4)相手チームのプレーヤーに身体でタックルすること。
- (5)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (6)相手チームのプレーヤーのスティックを故意に打ったり、おさえたり、持ち上げたりすること。
- (7)身体の一部を相手チームのゴールエリアに入れたまま、ボールを操作すること。
- (8)相手チームのプレーヤーをタッチすること。
- (9)自分のスティックを投げること。
- (10)自分の身体の一部を味方チームのゴールエリアに入れたままボールを操作すること。

認められる行為

- (1)周囲の壁またはフェンスにボールを打ちつけること。
- (2)ボールをキープしているプレーヤーあるいは、ボールに近い所にいるプレーヤーのブロッカーをすること。
- (3)身体の一部を使ってボールを止めること。（腕と頭は除く）

用語の説明

- (1)フェイスオフ…レフリーによって床上に落されたボールを両チーム各1名のプレーヤーが取り合うこと。
 - (a)ゲーム開始時
 - (b)ゴールがなされた後のゲーム再開時
 - (c)ゲーム中断後の再開時
 - (d)ペナルティストロークをしたボールがゴールあるいは、ゴールラインに至る途中で止った時は、その地点もしくはその地点より3m以内の地点からフェイスオフが行われる。
- (2)フリーストローク
 - (a)反則を犯した側の相手チームプレーヤーの1人によって行われる。
 - (b)反則のあった地点もしくは、その地点から3m以内の地点からフリーストロークする時は、直接ゴールをねらってもよいが、3m未満の地点からフリーストロークする時は、直接ゴールをねらってはならない。
 - (c)フリーストロークが行われる時、相手チームのプレーヤーはフリーストロークをするプレーヤーより3m以上離れていなければならない。
- (3)ペナルティストローク
 - (a)重い反則を犯した時に適用される。
 - (b)反則を犯したチームの相手側プレーヤーの1人がゴールラインより7mの地点（ペナルティポイント）よりゴールに向かって一度だけシュートする。この時シュートをするプレーヤー以外の全てのプレーヤーは、後方に2m以上離れて、シュートが終了するまでは、前方へ動いてはならない。
 - (c)シュートにより得点があった時は、センターライン上でフェイスオフを行いゲームを再開する。
 - (d)ゴールが成されずボールがゴールポストに当たってはね返ったり、ゴールラインを越えた時は、そのままゲームは継続される。
- (4)オーダードオフ（退場）
 - (a)重い反則を犯した時に適用される。
 - (b)反則を犯したプレーヤーは退場を命ぜられ、そのプレーヤーの替りに他のプレーヤーは、ゲームに参加できない。

この二十分間の試合時間中に得点の多いチームが勝者となります。二十分間経過後同点の場合は、五分の延長時間を設け、延長戦後になお同点の場合は引き分けとします。

(1)ボールが相手ゴールのポスト間を横切った時、ゴールが動かされた時は、レフリーの判断によってボールがゴールポストのあったと思われる間を通ったと判定された時は得点とされます。なお、ゴールの中には、スティックを入れてはいけません。

ゲームの進め方

(1)まず、キャプテンがトスをし、自陣を選定します。

(2)両チームのプレーヤーは、各々のコートに入り、センターライン上で各チームの代表者一名（通常はセンターフォワード）が自陣を背にして、フェイスオフを行い、競技を開始します。

この時、フェイスオフを行うプレーヤー以外は、自陣内でフォーメーションを組みます。また、フェイスオフを行ったプレーヤーは、他のプレーヤーがボールに触れるまでは再びボールに触れてはいけません。

- (3)ゴールがなされた後や後半の競技再開の時も(2)と同様です。
- (4)得点はゴール一ポイントで、相手側のゴールにボールが入って得点となります。

(1)ボールが相手ゴールのポスト間を横切った時、ゴールが動かされた時は、レフリーの判断によってボールがゴールポストのあったと思われる間を通ったと判定された時は得点とされます。なお、ゴールの中には、スティックを入れてはいけません。

認められる行為

- (1)周囲の壁またはフェンスにボールを打ちつけること。
- (2)ボールをキープしているプレーヤーあるいは、ボールに近い所にいるプレーヤーのブロッカーをすること。
- (3)身体の一部を使ってボールを止めること。（腕と頭は除く）

6月15日～7月15日

▶中沖知事を表敬訪問したブラジル大使夫妻



◀オープンカーなどの工業製品や特産品などが展示されたブラジル展



県内の特産品をあつめた「いきいき富山観光と物産まつり」

6月21日

☒ブラジル大使知事表敬

ルイス・パウロ・リンデンベルグ・セーテ駐日ブラジル大使夫妻は、6月21日、県庁に中沖知事を表敬訪問し、中沖知事らと歓談しました。大使夫妻は、22日から開催されるブラジル展の開会式に出席するため来県したもので、24日まで県内に滞在。主要企業や観光地を見て歩きました。

6月22日

☒県内のツバメ増える

愛鳥週間行事の一環として5月10日に県内の小学校6年生が参加して実施されたツバメの生息調査によると、県内で確認されたツバメの成鳥は34,094羽で、昨年比で1,224羽3.7%増えました。これは54年に次ぐ2番目の記録で、生息数は46年の調査開始以来、おおむね増加傾向にあり、自然環境の回

復や農業による薬害死が減ったためとみられています。

6月22日～6月26日

☒ブラジル展、いきいき富山観光と物産まつり開催

地方都市では初めてのブラジル展（在日ブラジル大使館、日本貿易振興会主催）が県民会館A展示場で開催されました。

会場には、ブラジル特産の宝石、美術工芸、皮革製品、マテ茶などが展示即売されるとともに、ブラジルを紹介したパネルや大型バイク、オープンカーなどが展示され多くの人でにぎわいました。

また、隣のB展示場では、「いきいき富山」観光キャンペーンの一環として、いきいき富山観光と物産まつりが開かれ、県内の特産品の展示即売や伝統工芸品の実演などが行われました。

6月23日～6月25日

☒富山県民謡民舞大会開催

置県百年を記念して、富山市の県民会館大ホールで、富山県民謡民舞大会「いきいき富山ふるさと民謡民舞まつり」が開かれました。

会場では、県内各地で古くから受け継がれている民謡や民舞の保存団体が集まり、素朴で味わい深い正統の富山県民謡を披露しました。

6月23日

☒県民総合計画の事業計画まとまる

県では、今年度を初年度とする県民総合計画の事業計画をまとめました。計画期間（58年度～65年度）の政策的経費を1兆5,700億円とし、このうち前期分（58年度～61年度）は、6,760億円となっています。

前期分の政策別内訳は、明日を拓く人づくりが970億円、魅力ある郷土づくりが3,680億円、活力ある産業

づくりが2,100億円、その他10億円となっています。

また、前期分の主な事業としては、総合体育センターの建設、ボランティアの基金の創設、県民センターの建設、総合博物館の建設、富山新港東部埋め立て造成、公文書センターの建設、調査などが盛り込まれています。

6月28日

☒57年度一般会計、18億円の黒字

このほどまとまった57年度一般会計決算見込みによると、歳入総額3,325億2,407万円、歳出総額3,263億1,966万円で、差し引きした形式収支は62億441万円の黒字。このうち、繰越明許費、継続費、事故繰り越しなどの58年度へ繰り越す財源43億8,789万円を引いた実質収支は、18億1,652万円の黒字となりました。

6月29日～7月9日

☒6月定例県議会開く

改選後初めての6月定例県議会が6月29日、開会され、食品研究所設

置条例など13案件を上程、中沖知事が提案理由を説明しました。

11日間にわたる審議の結果、追加提案された「学校教育充実に関する意見書」などを含めた15案件を原案どおり可決し、閉会しました。

7月1日

☒「第2回現代芸術祭—芸術と工学」開催

「ART&TECHNOLOGY 第2回現代芸術祭—芸術と工学」が、県立近代美術館で開催されました。

会場では、コンピューターやビデオなどの現代工学の最先端技術を使って、これまでの絵画や彫刻という形式を離脱した視覚的イメージの作品が展示されています。

会期は、9月4日まで。

7月1日

☒パート雇用センターオープン

パートタイマーの専門窓口として、北陸で初めてパート雇用センターが富山総合庁舎内にオープンしました。

このセンターは、最近のパート人口増加により、県内8公共職業安定

所だけでは、十分な対応ができなくなったことや、チラシや口コミなどによる労働条件のトラブルをなくするため設置されたもの。

同センターでは、2人の相談員が常駐し、パート雇用の相談にあたっています。

7月10日

☒県民公園新港の森完成

富山新港工業地帯の西側に造成されていた県民公園新港の森の全施設が完成し、公園内の陸上競技場で完成式が行われました。

新港の森は、昨年9月公害防止事業団から県が譲渡を受け、10月から一部オープンしていましたが、このほど野球場、陸上競技場などのメイン施設が完成し、全施設が利用できるようになりました。

7月15日

☒県民公園太閤山ランド開園式

県民公園太閤山ランドの開園式が、中沖知事をはじめ関係者約1,200人が参加して、盛大に行われました。（12ページ～13ページ参照）



提案理由の説明をする中沖知事



「県民公園新港の森」の完成を祝い空に風船を放つ少年たち

お知らせ

して多方面に利用されています。
県が任命した調査員が8月中旬からお伺いいたしますのでご多忙のことは存じますが調査の重要性をご理解のうえ、ぜひご協力をお願いします。

●「くすりと生活展」開催
県と県薬剤師会は、薬の正しい知識の啓蒙と普及のため「くすりと生活展」を次のとおり開催します。
日時 昭和58年9月1日～5日 午前10時～
場所 大和高岡店5階催し場

8月の街頭献血日程

月日曜	場 所	時 間	月日曜	場 所	時 間
8/5金	大沢野町図書館前	10:00～15:30	8/13土	高岡駅前	10:00～15:30
6土	富山駅前	10:00～16:00	20土	魚津サンプラザ前	10:00～15:30
6土	高岡駅前	10:00～15:30	20土	富山駅前	10:00～16:00
7日	北陸銀行氷見支店前	10:00～15:30	24火	福野町役場前	10:00～15:30
9水	大門町福祉会館前	10:00～12:00	27土	富山駅前	10:00～16:00
9水	大島町役場前	13:00～15:30	27土	高岡駅前	10:00～15:30
13土	富山駅前	10:00～16:00	28日	高岡駅前	10:00～15:30

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津新宿10-7(総合庁舎内) ☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎砺波33-5151

●花時計用花壇デザインの募集
置県百年を記念して県庁前公園に花時計が設置されましたが、この花時計をより県民のみなさんに親しまれ、愛される「富山の花時計」に育てるため、次のとおり花壇のデザイン図案を募集します。

- 応募資格 県内に居住する人
 - 応募点数 1人1点
 - 締切期限 昭和58年9月10日(当日消印有効)
 - 送付先 〒939-27 富山県婦負郡婦中町上轡田42
財団法人 花と緑の銀行
☎0764-66-2425
 - 作成要領
 - (1) 図柄は自由ですが、富山県の風物を表現したもので、かつ、単純で理解しやすいもの。作品の寸法は10号程度。
△の形は変更しません。
 - (2) 用紙はB4版程度のケント紙。
 - (3) 色彩は3色以内。
 - (4) 文字や記号は記入しないこと。
 - (5) 作品の裏には、住所、氏名、職業(児童・生徒は学校名、学年)を明記し、それぞれに「ふりがな」をつけること。
 - 表彰 入賞作品には、賞状・記念品を贈呈。(最優秀賞4点、佳作5点)
- なお、詳しくは、(財)花と緑の銀行まで。

●毎月勤労統計調査特別調査にご協力を!!
7月31日現在で常用労働者が1人から29人までの事業所を対象に労働省が抽出した富山市ほか16市町40調査区において8月中旬から毎月勤労統計調査の特別調査を実施します。
この調査は、年一回、小規模事業所で働く方々の賃金、労働時間及び雇用の実態を調べるもので、経済・労働政策の基礎資料と

お茶の間にお届けします県広報

広報課では、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、県の施策の紹介や暮らしに欠かせない情報を提供しています。

テレビ広報

KNB「こんにちは富山県です」

県政の諸施策、問題点を、みなさんに知っていただくための番組です。また、今年度は、置県100年特別企画をシリーズで行います。
毎週日曜日、午前8時～8時30分

今月の「こんにちは富山県です」

7日	ART&TECHNOLOGY 「第2回現代芸術祭 一芸術と工学一」
14日	緑陰対談
21日	置県百年特別企画「日本の中の富山県人」
28日	災害は忘れた頃にやってくる

富山テレビ「110万人のひろば —クイズ! フォーカスイン—」

県内のいろいろな話題、さまざまな施設、みなさんの関心事などを、クイズ形式で楽しく紹介する、ふるさと再発見番組です。

毎週日曜日、午前9時～9時30分

新聞広報

県の主な施策や事業を紹介し、当面する課題をみなさんと一緒に考えるとともに、生活情報を提供します。

- 北日本、富山、読売、北陸中日
毎月第2土曜日「県からのお知らせ」
毎月最終土曜日「みんなの県政」
- 朝日、毎日
毎月第2・最終土曜日「県からのお知らせ」

置県百年記念施設 ④

国立立山少年自然の家

立山町宮路105
☎(0764)83-1441 (8月31日まで)
立山町芦峯寺字前谷1
☎(0764)81-1321 (9月1日から)

国立立山少年自然の家は、立山連峰のふもととの不動平を中心とした雄大な自然の中で、集団宿泊生活を通じて友とのきずなを強め、活動のなかに喜びを見出すことを目的につくられた少年のための施設です。

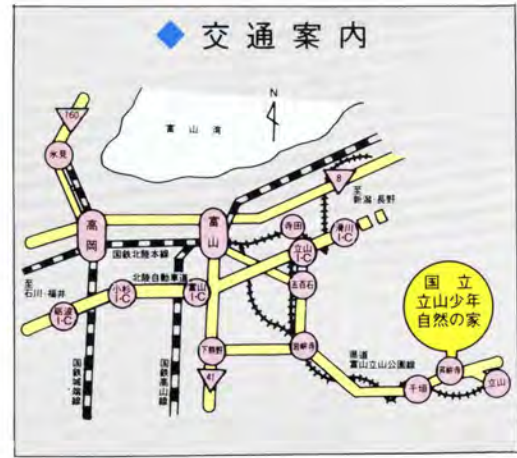
この自然の家からは、来拝山や志鷹谷などへ野外活動のほか、立山、大日岳、称名滝などへの大型の野外活動も可能です。

また、山岳信仰の歴史を秘めた芦峯寺では、他に見られない歴史散歩ができます。
今年の秋は、大自然の中で豊かな集団宿泊を体験してみませんか。

なお、この家は、九月十二日



9月のオープンにむけて建設中の国立立山少年自然の家



大自然に囲まれた国立立山少年自然の家

8月の置県百年記念事業

- 8/5～8/6 万葉のふるさとづくりシンポジウム
場所 高岡地域地場産業センター
- 8/10～8/15 立山山麓ヤングジャンボフェスティバル
場所 立山山麓観光レクリエーション地区
- 8/19～8/21 第18回全国高等専門学校体育大会
場所 国立富山工業高等専門学校ほか
- 8/20～8/22 消防祭
場所 富山県民会館、富山市内
- 8/24～8/27 全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会
場所 県営高岡プール、富山市民プール
- 8/26～8/28 JC丸でゆく夢と冒険の旅
場所 富山新港～函館
- 8/28 置県百年記念芸術祭 児童文化大会
場所 富山県民会館
- 8/29 NHK交響楽団演奏会
場所 富山県民会館

道路にも

やさしさ 気くばり 思いやり



8月は道路をまもる月間

私たちの生活に欠かすことのできない道路。
この道路を美しく、安全に利用できるように
心がけたいものです。